



発行 新潟県

**第 21 号**

令和8年3月17日

毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

規 則

- 4 新潟県個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例施行規則の一部を改正する規則（ICT推進課）
- 5 新潟県児童福祉法施行細則及び新潟県障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行細則の一部を改正する規則（障害福祉課）

告 示

- 188 新幹線鉄道騒音に係る環境基準の地域指定の一部改正（環境対策課）
- 189 知事指定薬物の指定の失効（感染症対策・薬務課）
- 190 家畜検査の実施（畜産課）
- 191 家畜注射の実施（畜産課）
- 192 漁船損害等補償法施行令による付保義務の同意を求めるための事前届（水産課）
- 193 道路の供用開始（道路管理課）
- 194 河川の浸水想定区域並びに浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間の指定の一部改正（河川管理課）
- 195 河川の浸水想定区域並びに浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間の指定の一部改正（河川管理課）
- 196 河川の浸水想定区域並びに浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間の指定（河川管理課）
- 197 河川の浸水想定区域及び浸水した場合に想定される水深の指定（河川管理課）
- 198 指定納付受託者の指定（高等学校教育課）
- 199 指定納付受託者の指定（高等学校教育課）
- 200 指定納付受託者の指定（高等学校教育課）

公 告

- 大規模小売店舗の廃止（地域産業振興課）
- 特定調達契約の契約者等（監理課）

教育委員会告示

- 1 県立学校の名称、課程、学科、部及び収容定員の指定（高等学校教育課）

雑 報

- 一般競争入札の実施（大学・私学振興課）

規 則

新潟県個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。  
 令和8年3月17日

新潟県知事 花角 英世

**新潟県規則第4号**

新潟県個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例施行規則の一部を改正する規則

新潟県個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例施行規則（平成27年新潟県規則第67号）の一部を次の表のように改正する。

(下線部分は改正部分)

| 改 正 後   | 改 正 前   |
|---|---|
| <p>(条例別表第2の規則で定める事務及び情報)</p> <p><b>第4条 (略)</b></p> <p>2 条例別表第2の規則で定める情報は、生活に困窮する外国人であって省令第44条第1号に規定する要保護者等に準ずる者に係る同号ハからホまで、<u>リからレまで、ク及びヤ</u>に掲げる情報とする。</p> | <p>(条例別表第2の規則で定める事務及び情報)</p> <p><b>第4条 (略)</b></p> <p>2 条例別表第2の規則で定める情報は、生活に困窮する外国人であって省令第44条第1号に規定する要保護者等に準ずる者に係る同号ハからホまで、<u>リからルまで、ワからヨまで、ク及びマ</u>に掲げる情報<u>並びに同号ヲに掲げる情報に準ずる情報</u>とする。</p> |

**附 則**

この規則は、公布の日から施行する。

新潟県児童福祉法施行細則及び新潟県障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和8年3月17日

新潟県知事 花 角 英 世

新潟県規則第5号

新潟県児童福祉法施行細則及び新潟県障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行細則の一部を改正する規則

(新潟県児童福祉法施行細則の一部改正)

第1条 新潟県児童福祉法施行細則(平成18年新潟県規則第37号)の一部を次の表のように改正する。

(下線部分は改正部分)

| 改 正 後   | 改 正 前  |
|---|--|
| <p>(障害児入所給付費等の支給の申請)<br/> <b>第11条の2</b> 省令第25条の7第1項及び第25条の19第1項に規定する申請書の様式は、<u>別に定める様式</u>とする。</p> <p>(障害児入所給付に係る変更の届出)<br/> <b>第11条の3</b> 省令第25条の7第7項に規定する届出書の様式は、<u>別に定める様式</u>とする。</p> <p>(入所受給者証の再交付の申請)<br/> <b>第11条の4</b> 省令第25条の7第10項に規定する申請書の様式は、<u>別に定める様式</u>とする。</p> <p>(高額障害児入所給付費の支給の申請)<br/> <b>第11条の5</b> 省令第25条の17第1項に規定する申請書の様式は、<u>別に定める様式</u>とする。</p> <p>(入退所の報告)<br/> <b>第11条の6</b> 施設基準省令第14条第2項(施設基準省令第57条において準用する場合を含む。)の規定による施設受給者証記載事項の報告の様式は、<u>別に定める様式</u>とする。</p> <p>(指定通所支援の事業の再開等の届出)<br/> <b>第11条の7</b> 法第21条の5の20第3項の規定による事業の再開又は同条第4項の規定による事業の廃止若しくは休止の届出の様式は、<u>別に定める様式</u>とする。</p> | <p>(障害児入所給付費等の支給の申請)<br/> <b>第11条の2</b> 省令第25条の7第1項及び第25条の19第1項に規定する申請書の様式は、<u>別記第14号様式の2</u>とする。</p> <p>(障害児入所給付に係る変更の届出)<br/> <b>第11条の3</b> 省令第25条の7第7項に規定する届出書の様式は、<u>別記第14号様式の3</u>とする。</p> <p>(入所受給者証の再交付の申請)<br/> <b>第11条の4</b> 省令第25条の7第10項に規定する申請書の様式は、<u>別記第14号様式の4</u>とする。</p> <p>(高額障害児入所給付費の支給の申請)<br/> <b>第11条の5</b> 省令第25条の17第1項に規定する申請書の様式は、<u>別記第14号様式の5</u>とする。</p> <p>(指定障害児通所支援事業者等の指定等の申請)<br/> <b>第11条の6</b> 省令第18条の27から第18条の30まで、第18条の34の4、第25条の21及び第25条の21の3に規定する申請書の様式は、<u>別記第14号様式の6</u>とする。</p> <p>(入退所の報告)<br/> <b>第11条の7</b> 施設基準省令第14条第2項(施設基準省令第57条において準用する場合を含む。)の規定による施設受給者証記載事項の報告の様式は、<u>別記第14号様式の7</u>とする。</p> <p>(指定障害児通所支援事業者等に係る変更の届出等)<br/> <b>第11条の8</b> 法第21条の5の20第3項及び第24条の13第3項の規定による<u>変更</u>の届出の様式は、<u>別記第14号様式の8</u>とする。</p> <p><u>2</u> 法第21条の5の20第3項の規定による事業の再開又は同条第4項の規定による事業の廃止若しくは休止の届出の様式は、<u>別記第14号様式の9</u>とする。</p> |

|   |   |
|---|---|
| <p>(指定の辞退)</p> <p><b>第11条の8</b> 法第24条の14の規定による指定の辞退は、別に定める様式による指定辞退届を知事に提出して行わなければならない。</p> | <p>(指定の辞退)</p> <p><b>第11条の9</b> 法第24条の14の規定による指定の辞退は、別記第14号様式の10による指定辞退届を知事に提出して行わなければならない。</p> |
|---|---|

第2条 新潟県児童福祉法施行細則の一部を次のように改正する。

別記第14号様式の2から別記第14号様式の10までを削る。

(新潟県障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行細則の一部改正)

第3条 新潟県障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行細則(平成18年新潟県規則第53号)の一部を次の表のように改正する。

(下線部分は改正部分)

| 改 正 後  | 改 正 前   |
|--|---|
| <p>(指定障害福祉サービスの事業の再開の届出等)</p> <p><b>第2条</b> 法第46条第1項若しくは法第51条の25第1項の規定による<u>事業の再開又は法第46条第2項若しくは法第51条の25第2項の規定による事業の廃止若しくは休止の届出は、別に定める様式によるものとする。</u></p> | <p>(指定障害福祉サービス事業者の指定の申請)</p> <p><b>第2条</b> 省令第34条の7から第34条の9まで、第34条の11から第34条の19まで、<u>第34条の24及び第34条の57に規定する申請書は、別記第1号様式によるものとする。</u></p> <p>(指定の変更の申請)</p> <p><b>第2条の2</b> 省令第34条の22及び第34条の25に規定する申請書は、<u>別記第1号様式の2によるものとする。</u></p> <p>(変更の届出等)</p> <p><b>第3条</b> 法第46条第1項若しくは第3項又は法第51条の25第1項の規定による<u>変更の届出は、別記第2号様式によるものとする。</u></p> <p>2 <u>法第46条第1項若しくは法第51条の25第1項の規定による事業の再開又は法第46条第2項若しくは法第51条の25第2項の規定による事業の廃止若しくは休止の届出は、別記第3号様式によるものとする。</u></p> |
| <p>(指定の辞退)</p> <p><b>第3条</b> 法第47条の規定による指定の辞退をしようとする者は、<u>別に定める様式</u>により知事に届け出なければならない。</p>  | <p>(指定の辞退)</p> <p><b>第3条の2</b> 法第47条の規定による指定の辞退をしようとする者は、<u>別記第3号様式の2</u>により知事に届け出なければならない。</p>   |
| <p>(支給認定の申請等)</p> <p><b>第4条</b> 省令第35条第1項及び第45条第1項に規定する申請書は、<u>別に定める様式</u>によるものとする。</p> <p>2 省令第35条第2項第1号に規定する医師の診断書は、<u>別に定める様式</u>によるものとする。</p>        | <p>(支給認定の申請等)</p> <p><b>第4条</b> 省令第35条第1項及び第45条第1項に規定する申請書は、<u>別記第4号様式</u>によるものとする。</p> <p>2 省令第35条第2項第1号に規定する医師の診断書は、<u>別記第5号様式</u>によるものとする。</p>   |
| <p>(申請内容の変更の届出)</p> <p><b>第5条</b> 省令第47条第1項に規定する届出書は、<u>別に定める様式</u>によるものとする。</p>   | <p>(申請内容の変更の届出)</p> <p><b>第5条</b> 省令第47条第1項に規定する届出書は、<u>別記第6号様式</u>によるものとする。</p>  |

|  |   |
|--|---|
| <p>(医療受給者証の再交付の申請)</p> <p><b>第6条</b> 省令第48条第1項に規定する申請書は、<u>別に定める様式</u>によるものとする。</p> <p>(指定自立支援医療機関の指定の申請)</p> <p><b>第7条</b> 省令第57条第1項に規定する申請書は、<u>別に定める様式</u>によるものとする。</p> <p>(変更の届出等)</p> <p><b>第8条</b> 法第64条及び省令第63条の規定による届出は、<u>別に定める様式</u>によるものとする。</p> <p>(指定辞退の申出)</p> <p><b>第9条</b> 省令第64条の規定による申出は、<u>別に定める様式</u>によるものとする。</p> <p>(事業の開始の届出等)</p> <p><b>第10条</b> 法第79条第2項及び第3項の規定による届出は、<u>別に定める様式</u>によるものとする。</p> <p>2 法第79条第4項の規定による届出は、<u>別に定める様式</u>によるものとする。</p> | <p>(医療受給者証の再交付の申請)</p> <p><b>第6条</b> 省令第48条第1項に規定する申請書は、<u>別記第7号様式</u>によるものとする。</p> <p>(指定自立支援医療機関の指定の申請)</p> <p><b>第7条</b> 省令第57条第1項に規定する申請書は、<u>別記第8号様式</u>によるものとする。</p> <p>(変更の届出等)</p> <p><b>第8条</b> 法第64条及び省令第63条の規定による届出は、<u>別記第9号様式</u>によるものとする。</p> <p>(指定辞退の申出)</p> <p><b>第9条</b> 省令第64条の規定による申出は、<u>別記第10号様式</u>によるものとする。</p> <p>(事業の開始の届出等)</p> <p><b>第10条</b> 法第79条第2項及び第3項の規定による届出は、<u>別記第11号様式</u>によるものとする。</p> <p>2 法第79条第4項の規定による届出は、<u>別記第12号様式</u>によるものとする。</p> |
|--|---|

**第4条** 新潟県障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行細則の一部を次のように改正する。

別記第1号様式から別記第12号様式までを削る。

**附 則**

この規則は、令和8年4月1日から施行する。

**告 示**

◎新潟県告示第188号

環境基本法（平成5年法律第91号）第16条第2項の規定により、新幹線鉄道騒音に係る環境基準の地域類型を当てはめる地域の指定（昭和52年4月新潟県告示第833号）の一部を次のとおり改正し、令和8年3月17日から実施する。

令和8年3月17日

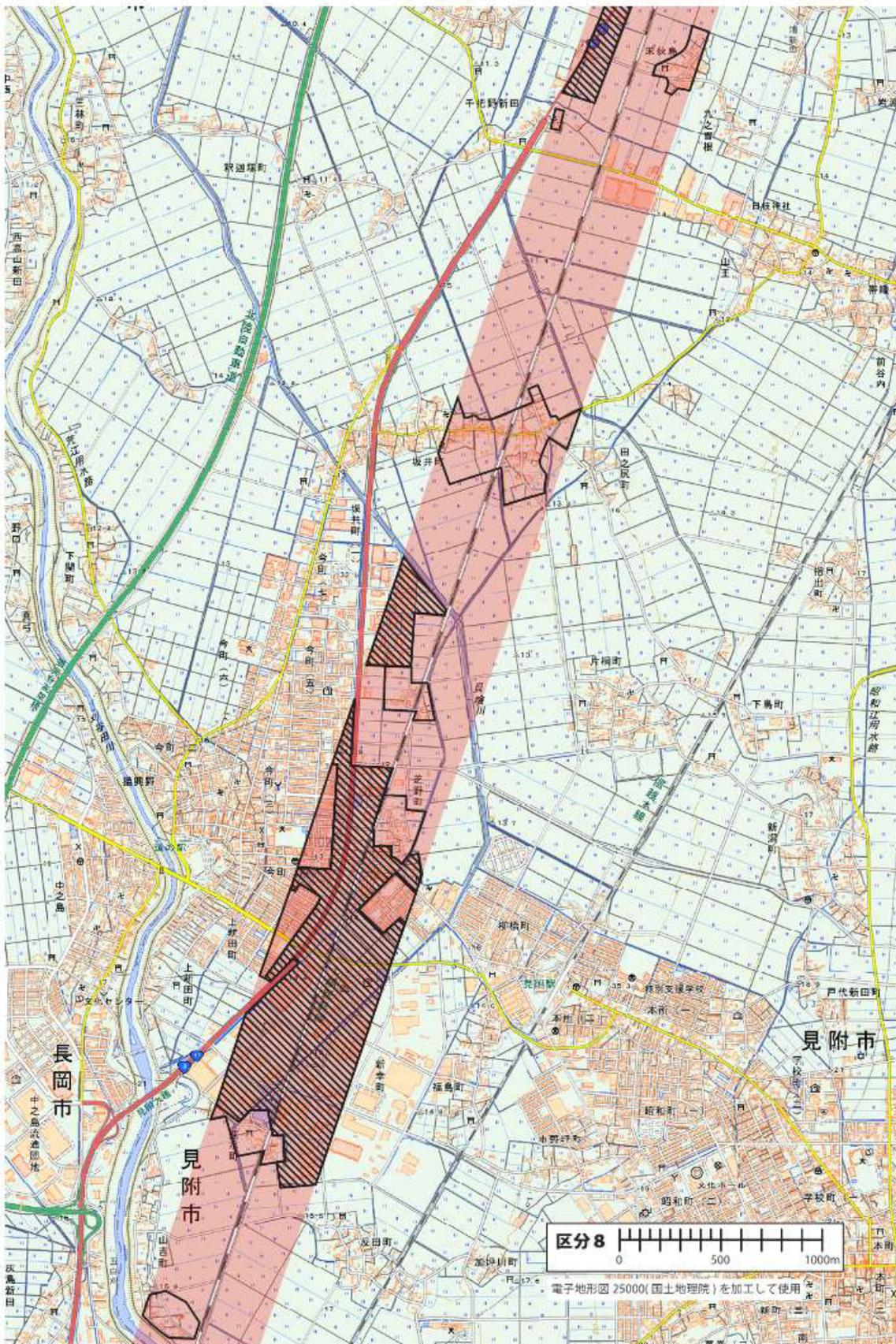
新潟県知事 花 角 英 世

別図のうち区分8を次のとおり改める。

凡例

|   |          |
|---|----------|
|  | 地域の類型Ⅰ地域 |
|  | 地域の類型Ⅱ地域 |

別図



◎新潟県告示第189号

新潟県薬物の濫用の防止に関する条例（平成26年新潟県条例第88号。以下「条例」という。）第17条第1項の規

定により、知事指定薬物が次のとおり指定の効力を失ったので、同条第2項の規定により告示する。

令和8年3月17日

新潟県知事 花角 英世

1 失効する知事指定薬物の名称

- (1) (8R)-N, N-ジエチル-6-メチル-1-[4-(トリメチルシリル)ベンゾイル]-9, 10-ジデヒドロエルゴリン-8-カルボキシアミド(通称名: 1SB-LSD)及びその塩類
- (2) 1-[1-(3-クロロフェニル)シクロヘキシル]ピペリジン(通称名: 3Cl-PCP、3-Chloro-PCP)及びその塩類
- (3) 4-メチル-1-(2-メチルフェニル)-2-(ピロリジン-1-イル)ペンタン-1-オン(通称名: 2me-PiHP、2me-PHiP、2-methyl- $\alpha$ -PiHP、2-methyl- $\alpha$ -PHiP)及びその塩類
- (4) プロパン-2-イル 1-(1-フェニルエチル)-1H-イミダゾール-5-カルボキシラート(通称名: Isopropoxate)及びその塩類

2 失効の理由

当該知事指定薬物が条例第2条第1項第5号に規定する薬物に該当するに至ったため。

3 失効年月日

令和8年3月14日

4 罰則の適用

条例第26条から第30条までの規定は、当該知事指定薬物の指定の失効前にした行為についても、これを適用する。

---

◎新潟県告示第190号

家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第5条第1項の規定により、家畜の検査を次のとおり実施する。

令和8年3月17日

新潟県知事 花角 英世

1 実施の目的

牛のヨーネ病の発生を予防するため

2 実施する区域

県内一円

3 実施の対象となる家畜の種類及び範囲

- (1) 前年度までに当県で未検査の6か月齢以上の県外導入牛で、搾乳の用に供し、又は供する目的で飼育している雌牛
- (2) 前年度までに当県で未検査の6か月齢以上の県外導入牛で、繁殖の用に供し、又は供する目的で飼育している肉用雌牛
- (3) 家畜保健衛生所長が必要と認める牛

4 実施の期日

令和8年4月1日から令和9年3月31日までの間において、実施する区域を管轄する家畜保健衛生所長が指定する日

5 検査の方法

- (1) 臨床検査
- (2) スクリーニング法
- (3) リアルタイムPCR法

---

1 実施の目的

牛のピロプラズマ症の発生を予防するため

2 実施する区域

県内一円

3 実施の対象となる家畜の種類及び範囲

- (1) 放牧牛
- (2) 家畜保健衛生所長が必要と認める牛

4 実施の期日

---

令和8年4月1日から令和9年3月31日までの間において、実施する区域を管轄する家畜保健衛生所長が指定する日

5 検査の方法

- (1) 臨床検査
- (2) 血液検査

---

1 実施の目的

牛の伝達性海綿状脳症の発生を予防するため

2 実施する区域

県内一円

3 実施の対象となる家畜の種類及び範囲

牛海綿状脳症対策特別措置法第6条第1項及び牛海綿状脳症対策特別措置法施行規則第1条の規定に基づく届出のあった死亡牛

4 実施の期日

令和8年4月1日から令和9年3月31日までの間

5 検査の方法

エライザ法

---

1 実施の目的

豚のオーエスキー病の発生を予防するため

2 実施する区域

県内一円

3 実施の対象となる家畜の種類及び範囲

家畜保健衛生所長が必要と認める豚

4 実施の期日

令和8年4月1日から令和9年3月31日までの間において、実施する区域を管轄する家畜保健衛生所長が指定する日

5 検査の方法

- (1) 臨床検査
- (2) ラテックス凝集反応

---

1 実施の目的

蜜蜂の腐蛆病の発生を予防するため

2 実施する区域

県内一円

3 実施の対象となる家畜の種類及び範囲

家畜保健衛生所長が必要と認める蜂群

4 実施の期日

令和8年4月1日から令和9年3月31日までの間において、実施する区域を管轄する家畜保健衛生所長が指定する日

5 検査の方法

- (1) 肉眼的検査
- (2) 脱脂乳による試験
- (3) 細菌学的検査

---

1 実施の目的

牛のアカバネ病の発生を予察するため

2 実施する区域

家畜保健衛生所長が指定する区域

3 実施の対象となる家畜の種類及び範囲

未越夏（概ね前年11月から本年4月までに生まれたもの）又は抗体陰性の牛のうち、家畜保健衛生所長が必

要と認める牛

4 実施の期日

令和8年6月1日から令和8年11月30日までの間において、実施する区域を管轄する家畜保健衛生所長が指定する日

5 検査の方法

- (1) 臨床検査
  - (2) 中和試験
- 

1 実施の目的

アフリカ豚熱の発生を予察するため

2 実施する区域

県内一円

3 実施の対象となる家畜の種類及び範囲

家畜保健衛生所長が必要と認める豚及びいのしし

4 実施の期日

令和8年4月1日から令和9年3月31日までの間

5 検査の方法

- (1) 臨床検査
  - (2) PCR法
- 

1 実施の目的

豚熱の発生を予察するため

2 実施する区域

県内一円

3 実施の対象となる家畜の種類及び範囲

家畜保健衛生所長が必要と認める豚及びいのしし

4 実施の期日

令和8年4月1日から令和9年3月31日までの間

5 検査の方法

- (1) 臨床検査
  - (2) PCR法
  - (3) 血液検査
- 

1 実施の目的

家きんの高病原性及び低病原性鳥インフルエンザの発生を予察するため

2 実施する区域

県内一円

3 実施の対象となる家畜の種類及び範囲

家畜保健衛生所長が必要と認める家きん

4 実施の期日

令和8年4月1日から令和9年3月31日までの間において、実施する区域を管轄する家畜保健衛生所長が指定する日

5 検査の方法

- (1) 臨床検査
  - (2) エライザ法
  - (3) 寒天ゲル内沈降反応
- 
- 

◎新潟県告示第191号

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第6条第1項の規定により、家畜の注射を次のとおり実施する。

---

令和8年3月17日

新潟県知事 花角 英世

- 1 実施の目的  
豚熱の発生予防のため
- 2 実施する区域  
県内一円
- 3 実施の対象となる家畜の種類及び範囲  
家畜防疫員が必要と認める豚及びいのしし
- 4 実施の期日  
令和8年4月1日から令和9年3月31日までの間において、実施する区域を管轄する家畜保健衛生所長が指定する日
- 5 注射の方法  
皮下又は筋肉内注射

#### ◎新潟県告示第192号

漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号）第5条第1項の規定により、漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条第1項の規定による同意を求めるための事前届出が次のとおりあった。

なお、届出に係る指定漁船調書を令和8年3月17日から令和8年3月31日まで上越市漁業協同組合名立支所において縦覧に供する。

令和8年3月17日

新潟県知事 花角 英世

#### 届出事項

- 1 発起人の住所及び氏名  
新潟県上越市名立区名立小泊262番地  
大門 燈一  
新潟県上越市名立区名立大町208番地3  
鈴木 栄一  
新潟県上越市名立区名立大町1303番地1  
板谷 憲
- 2 加入区  
名立加入区
- 3 漁船損害等補償法第113条第1項の申出をする漁業協同組合の名称  
上越市漁業協同組合

#### ◎新潟県告示第193号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県佐渡地域振興局地域整備部用地・行政課において縦覧に供する。

令和8年3月17日

新潟県知事 花角 英世

- 1 路線名 県道 佐渡一周線
- 2 供用開始の区間  
佐渡市松ヶ崎字トクラ平424番1から同市松ヶ崎字トシマ1340番1まで
- 3 供用開始の期日 令和8年3月17日

#### ◎新潟県告示第194号

河川の洪水浸水想定区域並びに浸水した場合に想定される浸水深及び浸水の継続時間の指定の一部改正（令和7年8月8日新潟県告示第784号）の一部を次の表のように改正する。

令和8年3月17日

新潟県知事 花角 英世

（下線部分は改正部分）

| 改 正 後   | 改 正 前  |
|---|--|
| <p>水防法（昭和24年法律第193号）第14条第1項及び第2項の規定により、次の河川の洪水浸水想定区域並びに浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間を定めた。</p> <p>その関係図面は、新潟県土木部河川管理課及び各河川を所管する地域振興局に備え置き、一般の縦覧に供する。</p> <p>なお、平成16年6月新潟県告示第1417号及び平成20年3月新潟県告示第640号は、廃止する。</p> <p>1 洪水浸水想定区域を定める河川</p> <p>阿賀野川水系 早出川</p> <p>信濃川水系 中ノ口川</p> <p style="padding-left: 100px;">能代川</p> <p style="padding-left: 100px;">刈谷田川</p><br><p style="padding-left: 100px;">魚野川</p> <p style="padding-left: 100px;">三国川</p> <p>関川水系 関川</p> <p style="padding-left: 100px;">保倉川</p> <p style="padding-left: 100px;">矢代川</p> <p>柿崎川水系 柿崎川</p> <p>2 (略)</p> | <p>水防法（昭和24年法律第193号）第14条第1項及び第2項により、次の河川の洪水浸水想定区域並びに浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間を定めた。</p> <p>その関係図面は、新潟県土木部河川管理課及び各河川を所管する地域振興局に備え置き、一般の縦覧に供する。</p> <p>なお、平成16年6月新潟県告示第1417号及び平成20年3月新潟県告示第640号は、廃止する。</p> <p>1 洪水浸水想定区域を定める河川</p> <p>阿賀野川水系 早出川</p> <p>信濃川水系 中ノ口川</p> <p style="padding-left: 100px;">能代川</p> <p style="padding-left: 100px;">刈谷田川</p> <p style="padding-left: 100px;"><u>猿橋川</u></p> <p style="padding-left: 100px;"><u>黒川</u></p> <p style="padding-left: 100px;"><u>太田川</u></p> <p style="padding-left: 100px;"><u>渋海川</u></p> <p style="padding-left: 100px;">魚野川</p> <p style="padding-left: 100px;">三国川</p> <p>関川水系 関川</p> <p style="padding-left: 100px;">保倉川</p> <p style="padding-left: 100px;">矢代川</p> <p>柿崎川水系 柿崎川</p> <p>2 (略)</p> |

◎新潟県告示第195号

河川の浸水想定区域並びに浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間の指定の一部改正（令和8年2月10日新潟県告示第98号）の一部を次の表のように改正する。

令和8年3月17日

新潟県知事 花 角 英 世

（下線部分は改正部分）

| 改 正 後   | 改 正 前  |
|---|--|
| <p>水防法（昭和24年法律第193号）第14条第1項及び第2項の規定により、次の河川の洪水浸水想定区域並びに浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間を定めた。</p> <p>その関係図面は、新潟県土木部河川管理課及び各河川を所管する地域振興局に備え置き、一般の縦覧に供する。</p> <p><u>なお、令和8年2月10日新潟県告示第98号は、廃止する。</u></p> <p>1 洪水浸水想定区域を定める河川</p> <p>2 (略)</p> | <p>水防法（昭和24年法律第193号）第14条第1項及び第2項の規定により、次の河川の洪水浸水想定区域並びに浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間を定めた。</p> <p>その関係図面は、新潟県土木部河川管理課及び各河川を所管する地域振興局に備え置き、一般の縦覧に供する。</p> <p>1 洪水浸水想定区域を定める河川</p> <p><u>信濃川水系 栖吉川</u></p> <p>2 (略)</p> |

◎新潟県告示第196号

水防法（昭和24年法律第193号）第14条第2項及び第3項の規定により、次の河川の洪水浸水想定区域並びに浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間を定めた。

その関係図面は、新潟県土木部河川管理課及び各河川を所管する地域振興局に備え置き、閲覧に供する。

令和8年3月17日

新潟県知事 花角 英世

1 洪水浸水想定区域を定める河川

荒川水系

乙大日川

信濃川水系

猿橋川

黒川

栖吉川

太田川

洸海川

2 指定年月日

令和8年3月17日

---

◎新潟県告示第197号

水防法（昭和24年法律第193号）第14条第2項及び第3項の規定により、次の河川の洪水浸水想定区域及び浸水した場合に想定される水深を定めた。

その関係図面は、新潟県土木部河川管理課及び各河川を所管する地域振興局に備え置き、閲覧に供する。

令和8年3月17日

新潟県知事 花角 英世

1 洪水浸水想定区域を定める河川

信濃川水系

法師ヶ沢川

首沢川

荷頃川

太田川

二宮川

天田川

前の川

城之入川

関の入川

前田川

大日川

郡又川

道見川

表沢川

悪沢川

真人沢川

山田沢川

土口川

源藤山沢川

主馬殿川

取安川

石穴川

落堀川水系

舟戸川

2 指定年月日

令和8年3月17日

---

◎新潟県告示第198号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第231条の2の3第1項の規定により、指定納付受託者を指定したので、同条第2項の規定に基づき次のとおり告示する。

令和8年3月17日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 指定納付受託者の名称及び住所又は事務所の所在地

| 名称                 | 住所又は事務所の所在地                     |
|--------------------|---------------------------------|
| 第四北越ジェーシービーカード株式会社 | 新潟県新潟市中央区東大通2丁目1番18号<br>だいし海上ビル |

- 2 指定納付受託者が行う納付事務に係る歳入等

新潟県立中高一貫教育校及び高等学校の入学者選抜に係る入学考査料

- 3 地方自治法第231条の2の3第1項の規定による指定をした日

令和8年3月5日

#### ◎新潟県告示第199号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第231条の2の3第1項の規定により、指定納付受託者を指定したので、同条第2項の規定に基づき次のとおり告示する。

令和8年3月17日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 指定納付受託者の名称及び住所又は事務所の所在地

| 名称            | 住所又は事務所の所在地                      |
|---------------|----------------------------------|
| S.P.LINKS株式会社 | 東京都港区芝浦3-1-1<br>田町ステーションタワーN 19階 |

- 2 指定納付受託者が行う納付事務に係る歳入等

新潟県立中高一貫教育校及び高等学校の入学者選抜に係る入学考査料

- 3 地方自治法第231条の2の3第1項の規定による指定をした日

令和8年3月5日

#### ◎新潟県告示第200号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第231条の2の3第1項の規定により、指定納付受託者を指定したので、同条第2項の規定に基づき次のとおり告示する。

令和8年3月17日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 指定納付受託者の名称及び住所又は事務所の所在地

| 名称             | 住所又は事務所の所在地                     |
|----------------|---------------------------------|
| 第四ディーシーカード株式会社 | 新潟県新潟市中央区東大通2丁目1番18号<br>だいし海上ビル |

- 2 指定納付受託者が行う納付事務に係る歳入等

新潟県立中高一貫教育校及び高等学校の入学者選抜に係る入学考査料

- 3 地方自治法第231条の2の3第1項の規定による指定をした日

令和8年3月5日

## 公 告

### 大規模小売店舗の廃止について(公告)

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第5項の規定による廃止の届出の概要を次のとおり公表する。

令和8年3月17日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者(廃止前のもの)

名称 ひらせいホームセンター燕三条店

所在地 燕市佐渡5184

設置者 株式会社オーシャンシステム

2 店舗面積の合計

(変更前) 3,105平方メートル

(変更後) 0平方メートル

3 廃止(大規模小売店舗立地法第3条第1項に定める基準面積以下)となる年月日

令和3年3月31日

4 廃止しようとする理由

営業廃止のため

5 届出年月日

令和8年3月4日

特定調達契約の契約者等について(公告)

特定調達契約について随意契約の相手方を決定したので、県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年新潟県規則第87号)第15条の規定により、次のとおり公告する。

令和8年3月17日

新潟県知事 花角 英世

1 調達件名及び数量

新潟県公共事業管理システム更新業務

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

新潟県土木部監理課

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

3 調達方法

委託

4 契約方式

随意契約

5 契約日

令和8年3月2日

6 契約者の氏名及び住所

富士通Japan株式会社東日本公共ビジネス統括部(新潟)

新潟県新潟市中央区万代4丁目4-27

7 契約価格

424,710,000円

8 随意契約によることとした理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第11条第1項第1号

教育委員会告示

◎新潟県教育委員会告示第1号

新潟県立学校条例(昭和39年新潟県条例第46号)第6条の規定により、県立学校の名称、課程、学科、部及び収容定員を次のように定め、令和8年4月1日から実施する。

なお、県立学校の名称、位置、課程、学科、部及び収容定員等の指定(平成5年3月新潟県教育委員会告示第2号)は、令和8年3月31日限り廃止する。

令和8年3月17日

新潟県教育委員会

教育長 太田 勇二

別表第1 県立中学校

| 県立学校の名称 | 収容定員 |
|---------|------|
|---------|------|

|                 |      |      |      |
|-----------------|------|------|------|
| 新潟県立柏崎高等学校附属中学校 | 第1学年 | 第2学年 | 第3学年 |
|                 | 35   |      |      |

別表第2 県立高等学校

| 県立学校の名称      |     | 課程           | 学科        | 収容定員 |      |      |      |
|--------------|-----|--------------|-----------|------|------|------|------|
| 本校名          | 分校名 |              |           | 第1学年 | 第2学年 | 第3学年 | 第4学年 |
| 新潟県立新潟高等学校   |     | 全日制          | 普通        | 240  | 280  | 280  |      |
|              |     |              | 理数        | 80   | 80   | 80   |      |
| 新潟県立新潟中央高等学校 |     | 全日制          | 普通        | 240  | 240  | 280  |      |
|              |     |              | 食物        | 40   | 40   | 40   |      |
|              |     |              | 音楽        | 40   | 40   | 40   |      |
| 新潟県立新潟南高等学校  |     | 全日制          | 普通        | 360  | 360  | 360  |      |
| 新潟県立新潟江南高等学校 |     | 全日制          | 普通        | 280  | 280  | 280  |      |
| 新潟県立新潟西高等学校  |     | 全日制          | 普通        | 280  | 280  | 280  |      |
| 新潟県立新潟東高等学校  |     | 全日制          | 普通        | 280  | 240  | 240  |      |
| 新潟県立新潟北高等学校  |     | 全日制          | 普通        |      | 120  | 120  |      |
| 新潟県立碧高等学校    |     | 全日制<br>(単位制) | 普通        | 160  |      |      |      |
| 新潟県立新潟工業高等学校 |     | 全日制          | IT工学      | 40   | 40   | 40   |      |
|              |     |              | メカトロニクス工学 | 80   | 80   | 80   |      |
|              |     |              | 都市工学      | 40   | 40   | 40   |      |
|              |     |              | 建築工学      | 80   | 80   | 80   |      |
|              |     |              | 環境化学      | 40   | 40   | 40   |      |
| 新潟県立新潟商業高等学校 |     | 全日制          | 総合ビジネス    | 160  | 160  | 160  |      |
|              |     |              | 情報処理      | 80   | 80   | 80   |      |
|              |     |              | 国際教養      | 80   | 80   | 80   |      |
| 新潟県立新潟向陽高等学校 |     | 全日制<br>(単位制) | 普通        | 600  |      |      |      |
| 新潟県立新潟翠江高等学校 |     | 定時制<br>(単位制) | 普通        | 160  |      |      |      |
|              |     | 通信制          | 普通        | 若干人  |      |      |      |
| 新潟県立巻高等学校    |     | 全日制<br>(単位制) | 普通        | 760  |      |      |      |
| 新潟県立巻総合高等学校  |     | 全日制<br>(単位制) | 総合        | 560  |      |      |      |
| 新潟県立豊栄高等学校   |     | 全日制          | 普通        |      | 40   | 80   |      |
| 新潟県立新津高等学校   |     | 全日制          | 普通        | 240  | 240  | 240  |      |
| 新潟県立新津工業高等学校 |     | 全日制          | 工業マイスター   | 40   | 40   | 40   |      |
|              |     |              | 生産工学      | 40   | 40   | 40   |      |
|              |     |              | ロボット工学    | 40   | 40   | 40   |      |
|              |     |              | 日本建築      | 30   | 30   | 30   |      |
| 新潟県立新津南高等学校  |     | 全日制          | 普通        | 120  | 120  | 120  |      |
| 新潟県立白根高等学校   |     | 全日制          | 普通        | 40   | 40   | 80   |      |
| 新潟県立五泉高等学校   |     | 全日制<br>(単位制) | 総合        | 600  |      |      |      |

|                |  |              |        |     |     |     |  |
|----------------|--|--------------|--------|-----|-----|-----|--|
| 新潟県立村松高等学校     |  | 全日制          | 普通     | 40  | 80  | 80  |  |
| 新潟県立阿賀黎明高等学校   |  | 全日制          | 普通     | 40  | 40  | 40  |  |
| 新潟県立新発田高等学校    |  | 全日制          | 普通     | 240 | 240 | 240 |  |
|                |  |              | 理数     | 40  | 40  | 40  |  |
| 新潟県立西新発田高等学校   |  | 定時制<br>(単位制) | 普通     | 320 |     |     |  |
| 新潟県立新発田南高等学校   |  | 全日制          | 普通     | 160 | 120 | 120 |  |
|                |  |              | 機械工学   | 40  | 40  | 40  |  |
|                |  |              | 建築工学   | 40  | 40  | 40  |  |
|                |  |              | 土木工学   | 40  | 40  | 40  |  |
|                |  |              | 電子情報工学 | 40  | 40  | 40  |  |
| 新潟県立新発田農業高等学校  |  | 全日制          | 生物資源   | 80  | 80  | 80  |  |
|                |  |              | 食品科学   | 40  | 40  | 40  |  |
|                |  |              | 環境科学   | 40  | 40  | 40  |  |
| 新潟県立新発田商業高等学校  |  | 全日制          | 商業     | 120 | 120 | 120 |  |
| 新潟県立村上高等学校     |  | 全日制          | 普通     | 160 | 120 | 120 |  |
| 新潟県立村上桜ヶ丘高等学校  |  | 全日制<br>(単位制) | 総合     | 360 |     |     |  |
| 新潟県立荒川高等学校     |  | 定時制<br>(単位制) | 普通     | 160 |     |     |  |
| 新潟県立中条高等学校     |  | 全日制          | 普通     | 80  | 80  | 80  |  |
| 新潟県立阿賀野高等学校    |  | 全日制          | 普通     | 40  | 40  | 80  |  |
| 新潟県立長岡高等学校     |  | 全日制          | 普通     | 240 | 240 | 240 |  |
|                |  |              | 理数     | 80  | 80  | 80  |  |
| 新潟県立長岡大手高等学校   |  | 全日制          | 普通     | 240 | 200 | 240 |  |
|                |  |              | 家政     | 40  | 40  | 40  |  |
| 新潟県立長岡向陵高等学校   |  | 全日制          | 普通     | 200 | 200 | 200 |  |
| 新潟県立長岡明德高等学校   |  | 定時制<br>(単位制) | 普通     | 640 |     |     |  |
| 新潟県立長岡農業高等学校   |  | 全日制          | 生産技術   | 80  | 80  | 80  |  |
|                |  |              | 食品科学   | 40  | 40  | 40  |  |
|                |  |              | 生活環境   | 40  | 40  | 40  |  |
| 新潟県立長岡工業高等学校   |  | 全日制          | 機械工学   | 40  | 40  | 40  |  |
|                |  |              | 電気電子工学 | 80  | 80  | 80  |  |
|                |  |              | 物質工学   | 40  | 40  | 40  |  |
|                |  |              | 産業デザイン | 40  | 40  | 40  |  |
| 新潟県立長岡商業高等学校   |  | 全日制          | 総合ビジネス | 160 | 160 | 160 |  |
| 新潟県立正徳館高等学校    |  | 全日制          | 普通     | 40  | 40  | 40  |  |
| 新潟県立栃尾高等学校     |  | 全日制<br>(単位制) | 総合     | 160 |     |     |  |
| 新潟県立見附高等学校     |  | 全日制          | 普通     | 80  | 80  | 80  |  |
| 新潟県立三条高等学校     |  | 全日制          | 普通     | 200 | 200 | 240 |  |
|                |  |              | 理数     | 40  | 40  |     |  |
| 新潟県立三条東高等学校    |  | 全日制          | 普通     | 200 | 200 | 200 |  |
| 新潟県立新潟県央工業高等学校 |  | 全日制          | 機械加工   | 40  | 40  | 40  |  |

|               |  |              |            |     |     |     |     |
|---------------|--|--------------|------------|-----|-----|-----|-----|
|               |  |              | 電子機械       | 40  | 40  | 40  |     |
|               |  |              | 情報電子       | 40  | 40  | 40  |     |
|               |  |              | 建設工学       | 40  | 40  | 40  |     |
| 新潟県立三条商業高等学校  |  | 全日制          | 総合ビジネス     | 120 | 120 | 120 |     |
| 新潟県立吉田高等学校    |  | 全日制          | 普通         | 80  | 80  | 80  |     |
| 新潟県立分水高等学校    |  | 全日制          | 普通         | 80  | 80  | 80  |     |
| 新潟県立加茂高等学校    |  | 全日制          | 普通         | 160 | 160 | 160 |     |
| 新潟県立加茂農林高等学校  |  | 全日制          | 生産技術       | 40  | 40  | 40  |     |
|               |  |              | 環境緑地       | 40  | 40  | 40  |     |
|               |  |              | 生物工学       | 40  | 40  | 40  |     |
|               |  |              | 食品技術       | 40  | 40  | 40  |     |
| 新潟県立小千谷高等学校   |  | 全日制          | 普通         | 160 | 200 | 200 |     |
| 新潟県立小千谷西高等学校  |  | 全日制<br>(単位制) | 総合         |     |     |     | 400 |
| 新潟県立堀之内高等学校   |  | 定時制<br>(単位制) | 普通         |     |     |     | 320 |
| 新潟県立小出高等学校    |  | 全日制          | 普通         | 120 | 120 | 160 |     |
| 新潟県立国際情報高等学校  |  | 全日制          | 国際文化       | 40  | 80  | 80  |     |
|               |  |              | 情報科学       | 40  | 40  | 40  |     |
| 新潟県立六日町高等学校   |  | 全日制          | 普通         | 200 | 160 | 200 |     |
| 新潟県立八海高等学校    |  | 全日制          | 普通         | 80  | 80  | 80  |     |
| 新潟県立塩沢商工高等学校  |  | 全日制          | 地域創造<br>工学 | 80  | 80  | 80  |     |
|               |  |              | 商業         | 40  | 40  | 40  |     |
| 新潟県立十日町高等学校   |  | 全日制          | 普通         | 160 | 160 | 200 |     |
|               |  |              | クロス探究      | 40  |     |     |     |
|               |  | 定時制          | 普通         | 40  | 40  | 40  | 40  |
| 新潟県立十日町総合高等学校 |  | 全日制<br>(単位制) | 総合         |     |     |     | 360 |
| 新潟県立松代高等学校    |  | 全日制          | 普通         | 80  | 80  | 80  |     |
| 新潟県立柏崎高等学校    |  | 全日制          | 普通         | 200 | 200 | 200 |     |
| 新潟県立柏崎常盤高等学校  |  | 全日制          | 普通         | 120 | 80  | 120 |     |
| 新潟県立柏崎総合高等学校  |  | 全日制<br>(単位制) | 総合         |     |     |     | 360 |
| 新潟県立柏崎工業高等学校  |  | 全日制          | 機械創造       | 40  | 40  | 40  |     |
|               |  |              | 電気技術       | 40  | 40  | 40  |     |
|               |  |              | 環境化学       | 40  | 40  | 40  |     |
| 新潟県立出雲崎高等学校   |  | 定時制<br>(単位制) | 普通         |     |     |     | 160 |
| 新潟県立高田高等学校    |  | 全日制          | 普通         | 200 | 200 | 200 |     |
|               |  |              | 理数         | 40  | 40  | 40  |     |
| 新潟県立高田北城高等学校  |  | 全日制          | 普通         | 160 | 160 | 200 |     |
|               |  |              | 生活文化       | 40  | 40  | 40  |     |
| 新潟県立高田南城高等学校  |  | 定時制<br>(単位制) | 普通         |     |     |     | 320 |
|               |  | 通信制          | 普通         |     |     |     | 若干人 |
| 新潟県立高田農業高等学校  |  | 全日制          | 生物資源       | 80  | 80  | 80  |     |
|               |  |              | 食品科学       | 40  | 40  | 40  |     |

|                |         |              |        |     |     |     |  |
|----------------|---------|--------------|--------|-----|-----|-----|--|
|                |         |              | 農業土木   | 40  | 40  | 40  |  |
| 新潟県立上越総合技術高等学校 |         | 全日制          | 機械創造工学 | 80  | 80  | 80  |  |
|                |         |              | 電気情報   | 40  | 40  | 40  |  |
|                |         |              | 建築環境   | 40  | 40  | 40  |  |
|                |         |              | 土木防災   | 40  | 40  | 40  |  |
| 新潟県立高田商業高等学校   |         | 全日制          | 総合ビジネス | 120 | 120 | 120 |  |
| 新潟県立有恒高等学校     |         | 全日制          | 普通     | 40  | 40  | 40  |  |
| 新潟県立新井高等学校     |         | 全日制<br>(単位制) | 総合     | 440 |     |     |  |
| 新潟県立糸魚川高等学校    |         | 全日制          | 普通     | 120 | 120 | 120 |  |
| 新潟県立糸魚川白嶺高等学校  |         | 全日制<br>(単位制) | 総合     | 360 |     |     |  |
| 新潟県立海洋高等学校     |         | 全日制          | 水産資源   | 40  | 40  | 40  |  |
|                |         |              | 海洋開発   | 40  | 40  | 40  |  |
| 新潟県立佐渡高等学校     |         | 全日制          | 普通     | 160 | 200 | 200 |  |
|                | 相川分校    | 定時制<br>(単位制) | 普通     | 160 |     |     |  |
|                | 両津キャンパス | 全日制<br>(単位制) | 普通     | 40  |     |     |  |
| 新潟県立羽茂高等学校     |         | 全日制          | 普通     | 40  | 40  | 40  |  |
| 新潟県立佐渡総合高等学校   |         | 全日制<br>(単位制) | 総合     | 400 |     |     |  |

別表第3 県立中等教育学校

| 県立学校の名称        | 課程(後期課程) | 学科(後期課程) | 収容定員 |      |      |      |      |      |
|----------------|----------|----------|------|------|------|------|------|------|
|                |          |          | 第1学年 | 第2学年 | 第3学年 | 第4学年 | 第5学年 | 第6学年 |
| 新潟県立村上中等教育学校   | 全日制      | 普通       | 70   | 80   | 80   | 80   | 80   | 80   |
| 新潟県立柏崎翔洋中等教育学校 | 全日制      | 普通       |      | 80   | 80   | 80   | 80   | 80   |
| 新潟県立燕中等教育学校    | 全日制      | 国際科学     | 70   | 80   | 80   | 80   | 80   | 80   |
| 新潟県立津南中等教育学校   | 全日制      | 普通       | 70   | 80   | 80   | 80   | 80   | 80   |
| 新潟県立直江津中等教育学校  | 全日制      | 普通       | 70   | 80   | 80   | 80   | 80   | 80   |
| 新潟県立佐渡中等教育学校   | 全日制      | 普通       |      | 40   | 40   | 40   | 40   | 40   |

別表第4 県立特別支援学校

| 県立学校の名称     |      | 部   | 課程等  | 学科(学級) | 収容定員 |      |      |   |
|-------------|------|-----|------|--------|------|------|------|---|
| 本校名         | 分校名等 |     |      |        | 第1学年 | 第2学年 | 第3学年 |   |
| 新潟県立新潟よつば学園 | 視覚障害 | 幼稚部 |      |        | 18   |      |      |   |
|             |      | 小学部 |      |        |      |      |      |   |
|             |      | 中学部 |      |        |      |      |      |   |
|             |      | 高等部 | 全日制  | 普通     | (普通) | 8    | 8    | 8 |
|             |      |     |      |        | (重複) | 若干人  |      |   |
|             |      |     | 保健医療 |        | 8    | 8    | 8    |   |
|             |      | 専攻科 | 理療   |        | 8    | 8    | 8    |   |
|             | 聴覚障害 | 幼稚部 |      |        |      | 18   |      |   |
|             |      | 小学部 |      |        |      |      |      |   |
|             |      | 中学部 |      |        |      |      |      |   |
| 高等部         |      | 全日制 | 普通   | (普通)   | 8    | 8    | 8    |   |
|             | (重複) |     |      | 若干人    |      |      |      |   |

|                 |        |     |     |      |      |     |    |    |
|-----------------|--------|-----|-----|------|------|-----|----|----|
|                 | 知的障害   | 高等部 | 全日制 | 普通   | (普通) | 30  | 30 | 30 |
| 新潟県立長岡聾学校       | 聴覚障害   | 幼稚部 |     |      |      | 18  |    |    |
|                 |        | 小学部 |     |      |      |     |    |    |
|                 |        | 中学部 |     |      |      |     |    |    |
|                 |        | 高等部 | 全日制 | 産業技術 | (普通) | 8   | 8  | 8  |
|                 |        |     |     |      | (重複) | 若干人 |    |    |
|                 | 専攻科    | 産業  |     | 8    | 8    | 8   |    |    |
| 知的障害            | 高等部    | 全日制 | 普通  | (普通) | 10   | 10  | 10 |    |
| 高田分校            | 幼稚部    |     |     |      | 18   |     |    |    |
| 新潟県立江南高等特別支援学校  |        | 高等部 | 全日制 | 普通   | (職業) | 20  | 20 | 20 |
|                 |        |     |     |      | (普通) | 40  | 40 | 40 |
|                 |        |     |     |      | (重複) | 若干人 |    |    |
|                 | 川岸分校   | 高等部 | 全日制 | 普通   | (普通) | 20  | 20 | 20 |
| 新潟県立西蒲高等特別支援学校  |        | 高等部 | 全日制 | 普通   | (職業) | 10  | 10 | 10 |
|                 |        |     |     |      | (普通) | 30  | 40 | 40 |
|                 |        |     |     |      | (重複) | 若干人 |    |    |
| 新潟県立川西高等特別支援学校  |        | 高等部 | 全日制 | 普通   | (普通) | 20  | 20 | 20 |
|                 |        |     |     |      | (重複) | 若干人 |    |    |
| 新潟県立吉川高等特別支援学校  |        | 高等部 | 全日制 | 普通   | (職業) | 10  | 10 | 10 |
|                 |        |     |     |      | (普通) | 10  | 10 | 10 |
| 新潟県立村上特別支援学校    |        | 小学部 |     |      |      |     |    |    |
|                 |        | 中学部 |     |      |      |     |    |    |
|                 |        | 高等部 | 全日制 | 普通   | (普通) | 20  | 20 | 10 |
|                 |        |     |     |      | (重複) | 若干人 |    |    |
| (訪問)            | 若干人    |     |     |      |      |     |    |    |
| 新潟県立新発田竹俣特別支援学校 |        | 中学部 |     |      |      |     |    |    |
|                 |        | 高等部 | 全日制 | 普通   | (普通) | 20  | 20 | 30 |
|                 | いじみの分校 | 小学部 |     |      |      |     |    |    |
|                 |        | 中学部 |     |      |      |     |    |    |
|                 |        | 高等部 | 全日制 | 普通   | (重複) | 若干人 |    |    |
| (訪問)            | 若干人    |     |     |      |      |     |    |    |
| 新潟県立駒林特別支援学校    |        | 小学部 |     |      |      |     |    |    |
|                 |        | 中学部 |     |      |      |     |    |    |
|                 |        | 高等部 | 全日制 | 普通   | (普通) | 10  | 10 | 10 |
|                 |        |     |     |      | (重複) | 若干人 |    |    |
| (訪問)            | 若干人    |     |     |      |      |     |    |    |
| 新潟県立五泉特別支援学校    |        | 小学部 |     |      |      |     |    |    |
|                 |        | 中学部 |     |      |      |     |    |    |
|                 | 村松分校   | 高等部 | 全日制 | 普通   | (普通) | 10  | 20 | 20 |
|                 |        |     |     |      | (重複) | 若干人 |    |    |
| (訪問)            | 若干人    |     |     |      |      |     |    |    |
| 新潟県立月ヶ岡特別支援学校   |        | 小学部 |     |      |      |     |    |    |
|                 |        | 中学部 |     |      |      |     |    |    |
|                 |        | 高等部 | 全日制 | 普通   | (職業) | 10  | 10 | 10 |
|                 |        |     |     |      | (普通) | 30  | 30 | 20 |
|                 |        |     |     |      | (重複) | 若干人 |    |    |
|                 | (訪問)   |     |     |      | 若干人  |     |    |    |
| 見附分校            | 高等部    | 全日制 | 普通  | (普通) | 20   | 20  | 20 |    |
| 新潟県立小出特別支援学校    |        | 小学部 |     |      |      |     |    |    |

|                |       |     |     |      |      |     |    |    |
|----------------|-------|-----|-----|------|------|-----|----|----|
|                |       | 中学部 |     |      |      |     |    |    |
|                |       | 高等部 | 全日制 | 普通   | (普通) | 10  | 10 | 10 |
|                |       |     |     |      | (重複) | 若干人 |    |    |
|                |       |     |     |      | (訪問) | 若干人 |    |    |
| 新潟県立はまなす特別支援学校 |       | 小学部 |     |      |      |     |    |    |
|                |       | 中学部 |     |      |      |     |    |    |
|                |       | 高等部 | 全日制 | 普通   | (普通) | 10  | 10 | 20 |
|                |       |     |     |      | (重複) | 若干人 |    |    |
|                |       |     |     |      | (訪問) | 若干人 |    |    |
| 新潟県立高田特別支援学校   |       | 小学部 |     |      |      |     |    |    |
|                |       | 中学部 |     |      |      |     |    |    |
|                |       | 高等部 | 全日制 | 普通   | (普通) | 20  | 10 | 20 |
|                |       |     |     |      | (重複) | 若干人 |    |    |
|                |       |     |     |      | (訪問) | 若干人 |    |    |
|                | 白嶺分校  | 高等部 | 全日制 | 普通   | (普通) | 10  | 10 | 20 |
|                |       |     |     | (重複) | 若干人  |     |    |    |
|                |       |     |     |      | (訪問) | 若干人 |    |    |
| 新潟県立佐渡特別支援学校   |       | 小学部 |     |      |      |     |    |    |
|                |       | 中学部 |     |      |      |     |    |    |
|                |       | 高等部 | 全日制 | 普通   | (普通) | 10  | 20 | 20 |
|                |       |     |     |      | (重複) | 若干人 |    |    |
|                |       |     |     |      | (訪問) | 若干人 |    |    |
| 新潟県立東新潟特別支援学校  |       | 小学部 |     |      |      |     |    |    |
|                |       | 中学部 |     |      |      |     |    |    |
|                |       | 高等部 | 全日制 | 普通   | (普通) | 8   | 8  | 8  |
|                |       |     |     |      | (重複) | 若干人 |    |    |
|                |       |     |     |      | (訪問) | 若干人 |    |    |
| 新潟県立はまぐみ特別支援学校 |       | 小学部 |     |      |      |     |    |    |
|                |       | 中学部 |     |      |      |     |    |    |
|                |       | 高等部 | 全日制 | 普通   | (重複) | 若干人 |    |    |
|                |       |     |     |      | (訪問) | 若干人 |    |    |
| 新潟県立上越特別支援学校   |       | 小学部 |     |      |      |     |    |    |
|                |       | 中学部 |     |      |      |     |    |    |
|                |       | 高等部 | 全日制 | 普通   | (普通) | 8   | 8  | 8  |
|                |       |     |     |      | (重複) | 若干人 |    |    |
|                |       |     |     |      | (訪問) | 若干人 |    |    |
|                | 有恒学舎  | 高等部 | 全日制 | 普通   | (普通) | 10  | 20 |    |
| 新潟県立吉田特別支援学校   |       | 小学部 |     |      |      |     |    |    |
|                |       | 中学部 |     |      |      |     |    |    |
|                |       | 高等部 | 全日制 | 普通   | (普通) | 8   | 8  | 8  |
|                |       |     |     |      | (重複) | 若干人 |    |    |
|                |       |     |     |      | (訪問) | 若干人 |    |    |
| 新潟県立柏崎特別支援学校   |       | 小学部 |     |      |      |     |    |    |
|                |       | 中学部 |     |      |      |     |    |    |
|                |       | 高等部 | 全日制 | 普通   | (普通) | 8   | 8  | 8  |
|                |       |     |     |      | (重複) | 若干人 |    |    |
|                |       |     |     |      | (訪問) | 若干人 |    |    |
|                | のぎく分校 | 小学部 |     |      |      |     |    |    |
|                | 中学部   |     |     |      |      |     |    |    |

## 雑報

## 一般競争入札の実施について（公告）

公立大学法人新潟県立大学会計規則第17条第1項の規定により、公立大学法人新潟県立大学1号館B棟及び2号館等の照明器具更新(LED化)工事について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和8年3月17日

公立大学法人新潟県立大学 理事長 若杉 隆平

## 1 入札に付する事項

## (1) 工事の名称

公立大学法人新潟県立大学 1号館B棟及び2号館等照明器具更新(LED化)工事

## (2) 工事の場所

新潟市東区海老ヶ瀬471番地

## (3) 工事の仕様等

入札説明書及び工事図面、設計書による。

## (4) 工事期間

契約の日から令和9年3月26日(金)まで

ただし、発注者・受注者間で協議の上、別に工期等を定めたときは、この限りでない。

## (5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

本件入札に参加する者は、一の個人又は法人であって、次に掲げる要件のすべてを満たしている者でなければならない。

(1) 公立大学法人新潟県立大学契約事務取扱規程(以下「契約事務取扱規程」という。)第2条及び第3条の規定に該当しない者であること。

(2) 令和6年・令和7年度新潟県入札参加資格者名簿の電気工事に登録されている者であること。

(3) 国又は地方公共団体から指名停止措置を現に受けていないこと。

(4) 4(4)に定めるところにより、競争入札参加資格確認申請書を提出し、本件入札に係る参加資格を有することについて公立大学法人新潟県立大学理事長から確認を受けている者であること。

## 3 入札書の提出場所等

## (1) 入札執行の日時及び場所

ア 日時 令和8年3月26日(木)午後1時30分

イ 場所 新潟県新潟市東区海老ヶ瀬471番地 新潟県立大学コモンズ3号館5401大会議室

## (2) 入札書の提出方法

本人又は代理人が入札執行の日時及び場所に入札書を持参すること。ただし、代理人が持参する場合は、委任状を持参すること。

## (3) 入札説明書の交付場所及び交付期間

ア 交付場所及び問い合わせ先

新潟県立大学総務財務部財務課 (〒950-8680 新潟県新潟市東区海老ヶ瀬471番地)

電話025-270-1301 Eメール zaimu@unii.ac.jp

イ 交付期間

令和8年3月17日(火)から令和8年3月24日(火)まで(公立大学法人新潟県立大学職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規程第4条第1項及び第9条各号に規定する日を除く。以下、同様。)の各日の午前8時30分から午後5時15分まで

ウ 問い合わせ方法及び受付期間

入札説明書等その他本件入札に関する質問事項がある場合、質問事項を記載した書面(本入札説明書に定める様式に限る。)を、アに定める問合せ先に直接持参又はEメールによる送信の方法で提出すること。

また、問い合わせの受付期間は、令和8年3月17日(火)から令和8年3月24日(火)までの各日の午

前8時30分から午後5時15分までとする。

(4) 開札の方法

ア 開札は、原則として入札者又はその代理人を立ち合わせて行うものとする。

イ 開札をした場合において、入札金額のうち予定価格の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再入札を行うものとする。ただし、無効入札を行った者は、再入札に参加することができない。

ウ 再入札は1回を限度とする。

4 その他

(1) 契約において使用する言語及び通貨

使用する言語及び通貨は、日本語（名義に関する部分を除く。）及び日本国通貨とする。

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の現金（金融機関が振り出し、又は支払保証をした小切手を含む。）とする。ただし、契約事務取扱規程第42条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 本件入札に係る参加資格の確認

ア 本件入札に参加することを希望する者は、次に定めるところにより競争入札参加資格確認申請書を提出し、公立大学法人新潟県立大学理事長から本件入札に参加する資格を有する旨の確認を受けなければならない。

(7) 提出期間 令和8年3月17日（火）から令和8年3月24日（火）までの各日の午前9時から午後5時15分まで

(i) 提出場所 3(3)に定める場所

(ii) 提出書類及び部数 競争入札参加資格確認申請書 1部

イ 本件入札に係る参加資格の確認結果については、競争入札参加資格確認申請書を提出した者にそれぞれ書面で通知するので、競争入札参加資格確認申請書を提出した者は、次に定めるところにより確認結果通知書の交付を受けること。

(7) 交付日時 令和8年3月25日（水） 午前10時から午後4時まで

(i) 交付場所 3(3)に掲げる場所

(5) 入札者に求められる義務

競争入札参加資格確認申請書を提出した者は、開札日の前日までの間において、当該書類の内容について説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(6) 入札の無効

次の各号の一に該当する入札は、これを無効とする。

ア 入札に参加する者に必要な資格のない者及び競争入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をし、これを提出した者がした入札

イ 入札に参加する条件に違反した入札

ウ 契約事務取扱規程第16条第1項各号に掲げる入札

エ 入札者が不当に価格をせり上げ、又はせり下げる目的をもって連合その他不正行為をしたと認められる入札

(7) 落札者の決定方法

ア 予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格で入札を行った者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

イ アの者が2以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。

ウ 再入札を行っても落札者がいない場合は、契約事務取扱規程第33条第1項第5号の規定により、最終の入札において有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって申し込みをしたものと随意契約の交渉を行うことがある。

(8) 契約書及び契約条項

「建設工事請負契約書（案）」のとおりとする。

(9) その他

ア 競争入札参加資格確認申請書等の取扱い

(7) 競争入札参加資格確認申請書等の作成に要する費用は、作成者の負担とする。

(i) 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、提出者に無断で使用しない。

(ウ) 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、返還しない。

イ 契約の停止等

本件入札に関し、苦情申立てがあったときは契約を停止し、又は解除することがある。

ウ 工事期間の変更協議

契約締結後、やむを得ない事由により1(4)に定める工事期間の変更が必要となった場合には、別途協議に応じるものとする。

エ その他

本件入札及び委託契約の内容に関しては、契約事務取扱規程その他公立大学法人新潟県立大学理事長の定める規程、日本国の関係法令の定めるところによる